

生態系

市内に生息・生育する野生動植物及び鎌倉本来の生態系が保全される環境が整備され、自然環境と人の暮らしが調和しているまち





主な取組

1 有害外来動物等の対策を行います

生活に被害を及ぼす有害外来動物等の捕獲を行います。

野生動物への餌付けは、野生動物本来の生態に悪影響を及ぼすだけでなく、人の生活環境の悪化にもつながるため、餌付け現場での自粛を呼びかけるほか、ポスター等を通じた周知を行います。

2 水辺の環境づくりを進めます

河川・水路施設の維持管理において、必要な排水能力に影響がない範囲において、動植物の誘導に配慮しながら、河川の清掃や生態系の調査及び水質調査等を実施します。希少な動植物を保護するため、公園内の水源部や谷戸の“ため池”を保全します。漂着ごみの清掃、汚水排水対策等により、海浜環境を良好に維持し、保全します。

3 自然とのふれあいの場を創出します

日常生活の中で自然とふれあう機会を充実させるため、公園緑地の整備、ハイキングコースの紹介等、自然とふれあいながら健康を維持・増進できる場を創出します。